

令和 7 年 1 月

橋本市教育委員会定例会会議録

令和 7 年 1 月 28 日

教育委員会定例会会議録

開催日時 令和7年1月28日(火) 午前9時30分～

開催場所 教育文化会館 4階 第5展示室

出席者 教育長職務代理者 吉田 元信
委員 田中 敬子 簗下 純男 中下 小夜
教育長 今田 実

出席職員 教育部長 岡 一行 教育総務課 課長 丸山 恭司
学校教育課 課長 大谷 裕幸 生涯学習課 課長 長谷川 典史
中央公民館 館長 中田 幸 参 事 阪口 浩章
学校給食センター
センター長補佐 梅本 準 教育総務課
課長補佐 中林 正
教育総務課
学校再編推進係長 東 和宏

1 開会

2 前回会議録の承認について

3 会議録署名委員の指名について

4 報告事項

報告第1号 教育状況について

報告第2号 令和6年12月市議会定例会一般質問について

報告第3号 第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の説明会について

5 付議事項

議案第1号 令和6年度橋本市教育功労賞受賞者の選考について

6 閉会

開会 午前 9 時 30 分

教育長 おはようございます。これから令和 7 年 1 月定例会を開会します。
本日の出席委員は 5 名です。
12 月定例会の会議録の承認について吉田委員をお願いします。

吉田委員 はい。適切に記述されていました。

教育長 はい。ありがとうございます。
今回の会議録署名委員は、簀下委員をお願いします。

簀下委員 はい。承知しました。

教育長 報告第 1 号、教育状況について、私から報告します。
はじめに、令和 7 年橋本市二十歳のつどいについて報告します。
今年の二十歳のつどいは、1 月 12 日に県立橋本体育館メインアリーナで行われました。対象者は、557 名、そのうち、出席者は 450 名で、80.8%の出席率でした。
各中学校代表から構成された実行委員会が中心となり企画運営を行うようになって久しいのですが、委員長を中心に自分たちが二十歳のつどいを創る意識を持ち、取り組むことが出来、厳粛な式典となりました。2 名の代表者からは、「いくつになっても自分次第でやり直すことができること。焦らず、周りと比べて自分を見失わないように。自分の可能性を信じ、自分らしく生きることを大切にしたい。」と決意が述べられました。2 名のうちの 1 名が、私が小学校長をしていた時の児童だったこともあり、当時から 10 年経ち成長した姿を目の前にして頼もしさを感じることができました。
広報「はしもと」2 月号には、フォト特集として二十歳のつどいが掲載されています。二次元コードを読むことで当日の様子の写真を見ることができるようになっていますので、広報とともにご覧ください。
後ほど、委員の皆さんからご意見等を聞かせていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。
次に、1 月 19 日に開催された、令和 6 年度高野口町青少年健全育成会「つながり」標語入選者表彰式について報告します。
毎年、高野口町青少年健全育成会では、テーマを決め標語を募集し、優秀作品を表彰することに取り組んでいます。今年のテーマは「つながり」。高野口小学校・応其小学校の 5 年生、6 年生、高野口中学校 1 年生、2 年生、そして一般から作品を募集。小中学校から 52 作品が推薦され、一般が 21 作品の応募がありました。その中から小学校 10 作品、中学校 6 作品、一般 3 作品、合計 19 作品が入選作品として表彰されました。
「つながり」をテーマとした作品からは、「あいさつ」「やさしさ」「感謝」「ことばや行動」というキーワードを読み取ることができました。

毎年、その年にふさわしいテーマを決め、地域みんなでそのことに思いを馳せるこの活動こそが、地域の一体感を醸成し、「つながり」をつくるのではないかと感じることができました。さらには、まちのコミュニティ形成、健全育成につながることを大いに期待するものです。入選作品については、学校や公共施設等にパネルとして掲げられます。

次に、2月2日に行われる第28回橋本マラソン、2月9日に行われる第24回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会について報告します。

橋本マラソンは、914名に参加いただきます。また、大会運営に様々な形で200名を超えるボランティアの方々にもご協力いただく予定です。

ジュニア駅伝については、前日の8日に激励会を予定しています。今回の代表選手団は、小学生男子7名、女子7名、中学生男子8名、女子8名、合計30名です。当日は、このうち20名しか走ることはできませんが、チーム橋本市としてしっかりと走ってくれることを期待しています。

以上で教育状況について、報告を終わります。

このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

吉田委員

1月12日の二十歳のつどいに参加させてもらったときの感想を報告させてもらいます。非常に落ち着いた感じで式が運営されていたなということで、非常に感心しました。

それとあと1月19日の高野口町青少年健全育成会の「つながり」、これはもう何回目ぐらいになるわけですか。

生涯学習課長

ちょっとお時間いただいてまた後程回答させていただきます。

吉田委員

わかりました。

教育長

はい。他にございませんか。

田中委員

私も二十歳のつどいに参加させていただいて、すごく皆さんが輝いていたように見えました。未来ある子供たちでこれからが楽しみだなということと、壇上に上がっていた男の子が、「パパ、ママありがとう」って大きな声で叫んでいたのが、何となく作られた言葉じゃなくて、よかったなと感じました。

先日、講習会を受けさせてもらったときの感想も一緒によろしいですか。1月の16日に市町村教育委員会研究協議会に参加させていただいて、私は、地域と学校の連携・協働についてというテーマと、不登校・いじめ対策についての不登校の方のグループに参加させていただきました。

橋本市の現状をお伝えしたり、あとは自分とこの取り組みをアピールというか、報告させていただくのですが、自分なりになかなかアピールがちょっと下手くそだったなあと、他、他の市町村の方のお話を聞いて、なるほどって思うことがたくさんありました。その中で印象的だったことを報告させていただきます。

地域と学校の連携・協働の方では、三重県の名張市の教育委員会さんの取り組みがいいなと思いました。ボランティアの登録数が1100人いているということで、もしかしたら、名前だけっていう方もいらっしゃるかもしれませんが、毎年、小学校、中学校、その他でボランティア登録してくださった方にご案内を差し上げて、継続していただいているということでした。なかなかこのボランティアの数を増やすのが難しい中、すごい人数だなと。住んでいる人数も少しだけあちらの方が多いですが、いいことだなあと。そしてその方の話の中で印象的だったのが、働き方改革っていうことがすごく言われる中ではあるけれども、先生方も学校内だけじゃなく、地域に出向くことによって、またモチベーションが上がるということもあるのではないだろうかということで、そのところに学校も関わるっていうところも大切だということをおっしゃっていました。先生方の働く仕事の量が年々増えてきているので、他のところで少し助けてあげられるところを増やしてあげて、こういった地域との取り組みというのは、もしかしたら、先生方のモチベーションも上がることになるので、ここを削るというよりは、他のところで助けてあげるという考え方がいいのかなあと、私個人的に感想を持たせていただきました。

もう1点が、不登校のところでは、居場所づくりということで、校内に居場所・相談室みたいなのを作っているという取り組みのところがあったので、どこか難しいところはないですかっていうことをお聞きしましたら、やはり人をつける、教師をその専用の教師としてつけるというのが、やはりそこが人数的に課題かなっていうことをおっしゃっていました。簡単ではありますが参加させていただいて、他の市町村の取り組みを聞かせていただいて、勉強になりましたので、共有させていただきます。

教育長

はい、ありがとうございます。

中下委員

私の方も二十歳のつどいに参加させていただいたことの印象、感想をまずお伝えしたいと思います。体育館に入った瞬間、皆さん晴れ着を身にまとって参加してくださる会場で、何かシュツとした空気を感じ取ることができましたが、時代を反映しているのか、女の子の晴れ着の色合いが少しずつ地味になってきていたり、それから、男の子とはいえ個性的な衣装を身に着けて、それぞれ自分の思いを持って、このつどいに参加しているのだなという思いを持ちました。

また実行委員の方たち、代表の方たちの挨拶もすごく何年先をも見通した自分たちの姿を思いながら、丁寧に伝えてくださっていたことも印象的でした。ますます今後二十歳の皆さんに期待できるなという思いを持って参加させていただきました。

あと、今、田中委員が報告いただいた市町村教育委員会研究協議会に私も参加させていただきました。リモート研修ということで、いつもちょっと及び腰になるのですが、終わった後は、本当にいい勉強をさせていただいたなという気持ちで終わることが今回もできました。1つ目は、働き方改革の分科会に参加させていただきました。私を含めて3名ということで、京丹後市の教育委員さん、それから埼玉県鶴ヶ島市というところの教育長さんでしたかね。3名で話し合いをしたのです

が、特に埼玉県取り組みの中で、少し橋本とは目新しいというか、耳にはしているのですが、実際、こういう取り組みをされているのだということがありました。まずスクールロイヤーさんということで、県レベルで提案いただいたところに、鶴ヶ島市が施策として取り入れられて対応してくださっているということで、教師本来の仕事プラス保護者対応だったり、いろんなクレーム対応に時間を割いている現状の中で、1つの施策として、学校の中で先生方の力になっている取り組みではないかなあというふうにお聞きしました。また、メンタル相談の上でも産業医に学校をまわっていただくという制度もあるようで、すべての相談に乗るっていうことではなくて、ある程度声かけをしながら、ちょっと必要な、お互いにこう思い合ったら相談を進めていくという、そんなことで先生方の勤務に対して、できるだけ意欲的に勤務していただくような、そういう取り組み。それから外部コンサルティングだったり、遠隔特例校制度、オンラインで生み出した時間をどう活用するかということでオンライン制度も使われているということでした。ただこういう制度に頼るのではなくて、やっぱり学校現場そのものを管理職中心に、皆がやる気を持ってできるようなシステムをうまく活用しながら、現場は協力して協働というか、そういういったものも大事にしていけないといけないなというそんなお話をしていただきました。

2つ目は、地域と学校の連携・協働これについては、共育コミュニティであったり、各学校の学校運営協議会等わがまち橋本市が随分進んでいるなという印象で、これから始まるのですという教育委員さんもいらっしゃいました。そういった中で様々なこれからの取り組みを聞かせていただいて、とても参考になる研修でした。

教育長

ありがとうございます。

簗下委員

二十歳のつどいは、ちょっと欠席させていただきました。

オンライン研修なのですけれども、僕は不登校対策と、それから部活動の地域移行について出たのですけれども、不登校対策では、詳しい話はちょっと置いときたいと思いますが、特に橋本市におけるこの高校との連携が他の市から評価されたことでした。他ではなかなかそういうことができていないということで、橋本市のいい1つ取り組みとして、そのときまた実感することができました。

それと学校部活の地域連携とかそれから地域クラブへの移行についてなのですが、5つの市で話し合いをしたのですけれども、一番進んでいるところは鹿児島県の薩摩川内市というところでして、そこでは、土日とか祝日の部活動の指導を地域の指導者に担ってもらっていると、そういうふうな発表でした。人材バンクを設立してありまして、34名の人材バンクの登録者があって、休みの日の部活動の指導に派遣していると、そういうことでした。市内すべての中学校、それから義務教育学校、全部で11校あるらしいのですけれども、そこへ20の部活に対して派遣している、そういうことを発表していました。それから就学援助認定者には年800円のスポーツ安全保険掛金を助成していると。それから報酬なのですけれども、1時間1600円ということでした。そのうち薩摩川内市の方から200円補助しているとそういうふうなことを言うておりました。和歌山県においてはどうかといいました

ら、去年の2月に県教委の方から、和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動のあり方等に関する方針というのが出されたということなのですが、橋本市においても、この部内関係課で部活動、地域移行検討会を立ち上げてくれてあるということをお聞きしております。それから、その中では検討組織、それから運営団体、実施主体、部活動のニーズ調査等について協議を始めていると、そんなふうにお聞きしております。しかしなかなかこれはこれで難しいなという感じがするのですが、国の方針としたら、まずは休日の部活動から段階的に地域移行していきなさいということのようですね。だからこれはもう令和5年度から開始して、この3年後、いわゆる令和7年ですから来年度の7年度末を目途とするというふうなものです。平日の部活動の地域移行はできるところからしていきなさいということで、まずは休日の部活動の指導を地域移行ということなのですが、しかし子供たちが休めるのかなという心配もしております。地域のスポーツ団体とのこれからの連携とか、どんなふうにしていくかっていうのは、まだまだ課題がたくさんあって、本当に全国的に皆さんしんどい思いをしているなということをちょっと実感したのですが、以上です。

教育長

はい。ありがとうございます。二十歳のつどいですが、田中委員も言われたことなのですが、以前は二十歳になった青年をお祝いするっていうのが趣旨だったかなと思うのですが、いろんなメディアを見ていても、今回橋本市の様子を見ていても、反対に親に感謝するとか、地域の人たちに感謝するっていうことを表現する青年が出てきているというのは、これ本当に全国的な流れとしてもあるようです。うちでも同じようなことがありました。すごくいいことだと思って思いながら私も様子を見ていました。

研修については、不登校のことについて私も参加したのですが、一緒に話し合ったところでいうと、橋本市の取り組みの中で簀下委員も言われていましたが、高校との連携っていうのはやはり評価してくれていました。他のところでは、なかなかそこはできていない。橋本市については、出口から自立へ向けてどう繋いでいくかということで丁寧な取り組みをしてきているのは、これ長年の取り組みで、それは委員の皆様方も知っていただいていることかと思うのですが、そこはなかなか繋がりにくいって言うふうに言われていましたけども、一方で、うちとしては、予防的な取り組みっていうのは、もう少し充実させていく必要があるのかなって、それも思ったところです。

校内の居場所を作るっていう話も田中委員からありましたけども、うちもそうやって取り組んでいる学校が増えてきています。長年取り組んでいるのは、紀見東中学校ですが、他のところにおいても、形はそれぞれの学校で違いはありますが、そういった取り組みも展開してきており、それに対する支援もうちの方でできる限り進めているというところです。

もう1つ参加したのは部活動のところに参加したのですが、やはりどこの自治体に聞いても進んでいるところでもやっぱり課題がある。それは何かというとやっぱり、お金の問題ですね。そのところに行き着くっていうような話が出てきました。1600円のうち200円市が負担という話ありましたが、基本は1600円を上限にして

今やっているところが多いと思うのですけれども、その金額に合わせた支給をしているというところでした。橋本市についても今内部協議ですけれども、来年度から、それを外部の人たちも含めた形で話し合いを進めていくようにしていきますので、また、一定報告できるようになったらこの場でも報告させていただきたいと思っております。

はい。他にありませんでしょうか。

ないようですので、これで報告第1号を終わります。

次に、報告第2号に入ります。

報告第2号令和6年12月市議会定例会一般質問について報告をお願いします。

事務局から説明願います。

給食センター長補佐

それでは、令和6年12月市議会定例会一般質問について報告します。阪本議員より質問がありました。発言事項は、「学校等給食費を無償に」です。要旨については、学校給食費無償化を求めるとともに、保育所も、かつらぎ町のように給食費を無償にして欲しいという声があり、また、物価高騰が続く中で、子育て支援対策の充実は欠かせませんというような内容でした。質問事項については、小中学校の学校給食費無償化について、来年度も続けるかどうか、来年度の予算編成にあたっての市長の見解をとという内容でした。答弁については、来年度も続けるかどうかについては、これまでの一般質問でも答弁させていただいた通り、県による補助制度が、本年度に引き続き実施され、財源が確保できるのであれば、継続をしていきます。市としても、国には学校給食費無償化についての制度化を、県には補助事業の継続実施について、それぞれ要望を行っていきますと答弁しました。

学校教育課長

2-3ページをご覧ください。岡本喜好議員からの「橋本市の教育について」の一般質問です。質問内容としましては、全国学力・学習状況調査の結果をもとにした学力向上への施策などについて質問されました。それに対して、全国学力・学習状況調査の目的が、義務教育の機会均等とその水準維持向上の観点から、教育施策の改善を図ることであり、現在、学校長とともに、授業改善を進めているということをはじめとしまして、現在取り組んでいる教育施策について、答弁させていただきました。また、この中で、学力調査の結果と学級数の相関ということも聞かれたのですけれども、これにつきましては、要因が学級数だけには、限らないということで答弁させていただいております。

続きまして、2-4ページをご覧ください。こちらは、田中博晃議員からの「部活動地域移行への一考察」についてという、一般質問です。まず初めに訂正をさせていただきたいところがございます。この2-4ページの答弁者のところ、教育長となっておりますが、教育部長の誤りです。お詫びして訂正よろしく願いいたします。先ほど簗下委員の方からもお話がありましたが、今回、田中博晃委員からも部活動、地域移行への一考察ということで一般質問をちょうだいしました。質問内容としては、地域移行を進めるにあたっての、現時点での課題や進捗状況について問われました。答弁としましては、現在、教育部内で部活動の検討委員会を立ち上げ

ていること、そしてその中で協議を始めているということや、今後の基本方針の策定についてお答えさせていただきました。

教育総務課長

続きまして2-5ページです。同じく田中博晃議員からの質問でございます。発言事項としましては「人口減少がもたらす影響、人口ビジョンについて」発言がありました。質問としましては、本市長期総合計画の3次計画の策定準備が始まる前に、人口減少が地域にもたらす課題について洗い出し、本市という自治体が未来永劫存在していくための一助になればということで、質問としまして、小中学校の再配置について、統計学上の下げ止まりがあるにせよ、地域性を考慮せず、現在の出生数だけを見ると、10年以内に大きな統合をせざるをえないと考えるがどうかという質問がございました。それに対しまして答弁としまして、人口減少に伴う少子化の流れは今後も継続すると考えられ、第2期基本方針では、小学校の学校再編を進めることとしており、中学校については再編統合を行わないとしています。長期的には4校が望ましいとする考えの見直しを行っていません。現時点では、第2期基本方針で示す目指す学校づくりに向けて取り組むとともに、小学校の学校再編に取り組んでいきますが、児童生徒数の推計の見直しを概ね10年ごとに実施することとしていることから、その時点での教育状況を踏まえ、次の段階へ進むための学校再編の議論をすべきと考えていますと答弁しております。

中央公民館長

続きまして、2-6をご覧ください。質問議員は堀内和久議員です。発言事項は、「旧学文路中学校跡地利用と周辺整備についてNo.5」となっております。内容としましては、橋本中央中学校設立から今日に至るまでの経過と今後についてと、さらに、地域住民と区長会からの要望に対してきちんと議論と答えを出しているのかという質問でした。教育部長が答弁し、答弁内容については、周辺整備については、浸水対策としまして、令和2年度から水路の整備を順次進めています。旧学文路中学校グラウンド等の跡地については、新しい地域交流と生涯学習の中心的なエリアと考えており、令和4年2月には、地元区長会からも要望をいただいております。これを受けて、教育委員会は、建設部局と要望内容について協議しており、その進捗状況を、令和5年9月の地元区長会、令和6年5月に、地元区長会長に報告していますが、現在も計画化に向けて、内部協議、検討を図っております。旧学文路中学校跡地利用と周辺整備については、令和7年度に財源の確保や、関係者との調整を進め、令和8年度からの事業化を目指したいと考えています。

教育総務課長

続きまして2-7ページでございます。質問議員は板橋真弓議員でございます。発言事項としまして、「GIGAスクール端末の更新について」発言がございました。質問の要旨としましては、来年度、68%の自治体が、端末の更新を迎えるということで、国の方では、GIGAスクール構想のもとで整備された1人1台端末等の適切な処分等についてとの方針が示されております。その中で行政機関が使用した端末がデータ消去に関する認識が不十分なまま処分を進め、データ漏洩等の事故が発生し、社会問題化した事例もあることから子供たちの大事な情報等が漏洩しないように適正な処分をGIGA端末購入の補助金要綱とし、処分計画の策定と公表を義務づ

けている。国の方針通り端末が再使用、再資源化されなかった場合、第2期端末購入補助要綱の非該当となることや子供たちや家族の個人情報の漏洩に繋がらないか懸念される。そこで、本市のGIGAスクール端末の更新についての取り組みについて伺うということで、2点質問がございました。1点目が来年度以降買い替え及び処分するGIGAスクール端末の台数は、2点目、適切な端末処分とデータ消去に対する認識と具体的な取り組みについて質問がございました。それに対しまして答弁としまして、6月に和歌山県及び市町村を構成員として、GIGAスクール構想第2期の1人1台端末の更新に伴う共同調達を円滑に実施するため、公立学校情報機器共同調達部会が設置され、現在調達方法や仕様書等を検討しているところです。1点目の買い替え及び処分するGIGA端末の台数について、GIGA第2期として、令和7年度の購入予定台数は、補助対象となる予備機を含め4362台を想定しております。これに対しまして処分する端末は、GIGAスクール構想第1期として調達した約4000台を予定しております。2点目の適切な端末処分とデータ消去に対する認識と具体的な取り組みについて、文部科学省からの通知にもありましたが、端末を廃棄する場合は、産業廃棄物となり、本市には処理の責任が生じます。端末処理に当たり個人情報漏洩、不法投棄、不正に海外に輸出されることがないように適正に対処する必要があるということで、現在、公立学校情報機器共同調達部会において、GIGA第2期の仕様書の作成を進めている中、既存端末のデータ消去の証明書発行を求めるなど、適正な廃棄処分がなされることを明記した仕様書となるよう意見を出しているところだと答弁をしております。

学校教育課長

続きまして、2-8をご覧ください。質問議員は南出昌彦議員です。質問内容としまして、いじめ対策の進捗状況についてということで、3月議会に同様の質問がございました。その引き続きということで、本市のいじめ案件の現況であったり、児童生徒、学校がより相談しやすい組織にするための教育委員会の取り組みについて質問されました。答弁としましては、本市のいじめ案件の認知件数や解消件数、これは令和5年度の方ですけれども、を紹介するとともに、学校が中心となって、関係する諸機関と連携して取り組んでいることや、来年度の教育委員会内での機構について検討していることをお伝えいたしました。

教育総務課長

続きまして2-9ページです。質問議員は同じく南出昌彦議員でございます。発言事項としましては、第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針についてということで、質問としまして2点ございまして、これまでの地域説明会、意見交換会の実施後、基本方針及び学校再編の進め方について、検討事項、変更点があれば説明をお願いします。1点目としまして、橋本中央中学校区の学校再編の基本方針及びこれまで並びに今後の取り組みスケジュールについて詳細をお伺いしますとの質問でした。それに対しまして答弁としましては、1点目の第2期基本方針の学校再編の進め方における検討事項の変更点について、学校再編の方針について、当初の学文路小学校と清水小学校の再編統合については、現在、学文路小学校、清水小学校、橋本小学校の3校による再編統合を検討しています。各中学校区の学校再編の目標年度ですが、今回の第2期基本方針の変更協議に時間を要することか

ら、令和7年3月を目標としていた（仮称）橋本市の新しい学校づくり推進計画の策定期間が令和7年12月以降へ変更になることや、学校再編に向けて準備期間等を考慮し、各中学校区での学校再編の目標年度の変更についても検討を進めていますと答弁しております。2点目の橋本中央中学校区の学校再編の基本方針及びこれまで並びに今後の取り組みスケジュールについて、学文路小学校、清水小学校、橋本小学校の3校による再編統合の検討を進めていることから、当初の第2期基本方針にある学文路小学校と清水小学校の統合を進めたのち、統合から概ね10年経過後に西部小学校と橋本小学校との学校再編を検討するとした方針内容の見直しを検討しています。この第2期の学校再編の基本方針に示されていない学校については、現状では再編統合を検討する予定はありません。今後のスケジュールについては、学校再編対象校や未就学児の保護者、地域住民におこなった説明会、意見交換会と同様に、第2期基本方針の変更内容を中心に説明会、意見交換会を実施していきたいと考えています。また、再編対象外の学校についても、方針内容を説明し、意見交換の場を設定できるよう進めてまいりますと答弁をしております。

教育長

報告は終わりました。このことについて、ご質問ご意見はありませんか。

吉田委員

岡本喜好議員の質問のあった点なのですが、モチベーションの向上ということと、全国学力テスト、特に中学校におけることですね。この会議でも何度かお話もさせてもらったところですが、やっぱりこの辺りのことを、もちろん今適正規模・適正配置の問題で、かなり大変なときですが、少しプロジェクトチームなり何なりを、この問題に集中しておこなえる、そういうのを立ち上げる必要があるのではないかというふうに思います。プロジェクトリーダーとしては、和歌山大学でこの辺りをよく研究されている方がおられたらいいかなと思うのですが、もしなければ、他の大学でプロジェクトリーダーになっていただける方を探して、市としては、もうちょっとこう、もちろん簡単なことじゃないのは十分わかっているのですが、集中的に議論していかないと、いつまでも問題解決というのか、至らないのではないかと非常に危惧しているところですが、簡単な話じゃないので、ちょっとそういうことも取り組みとして、検討をされればなというふうには思います。

教育長

はい。ご意見ありがとうございます。今すぐになんという回答はここではできませんけれども、今取り組んでいることについて私の方から少しお話しさせていただきたいと思います。全国学力・学習状況調査の点数のところは、今子供たちに求められている力を測定するテストであることから、やっぱりできるだけ、そのことがしっかり力ついているという結果につなげていく必要があると、それは思っております。その第1は授業改善という話が学校教育課長の方からあったかと思いますが、これによるところは大きいのですが、プラスこれは吉田委員もずっと言っている、子供が学びに向かうモチベーションをどうつけていくかというところも大きくかわってくるところです。ですから、児童生徒が学びにどんなふうに向かっているのかということについては、日々の授業だけではなくて、いろんな活動を通して学ぶことの意味というのをしっかり考えることができる児童

生徒の育成というのが求められる、そんなふうに私は考えています。そこで、各学校には中学校区ごとに、9年間の学びの道筋というのを共有して、小学校1年生から中学校3年生まで、どんな力をどの時点でどのようにつけるか。学校だけではなくて、いろんな人の力を借りながら、それをつけていく、そんなプランを今立てて、その提出を求めているところです。それを一旦整理させていただいて、それぞれの中学校ごとの取り組みに、行政としてどんな支援ができるかっていうことを考えていきたいと、そういう取り組みをおこなっているところです。吉田委員のご提案は、その点数を上げることだけではなく、総合的にどんな取り組みをしていくことが大事かということを経験者の意見を聞いた上で、考えていくべきかと、そんなふうなご提案かなと思いますが、まずは、今やっているところの整理をした上で、学校と、どう取り組んでいくかということ、向き合っていきたいと思っております。専門家の意見を聞くことについては、また、相手もあることですので、そのあたりは事務局とも相談しながら私としては進めていきたいと思っています。

吉田委員

ぜひともよろしくお願いします。

田中委員

私も今のことについてです。岡本喜好議員の質問の中で、学力低下が課題だと言いながら何年も続く、本気で取り組むべきだというような発言をされていました。内容的には、私は先生方も、自分の子供が学校に通っていますので、授業の工夫なりで、学校訪問をさせていただいたときに、苦手な子には時間を費やして寄り添ってくださっている先生の姿を実際見ているので、そういった努力というか、子供たちが助けていただいていることがたくさんあるなというふうに感じているので、いろんなことで対策をしていただいているのだなあと思います。課題があって、本気で取り組むべきだということでは橋本市もたくさんあると思います。今、ちょっと学校に行きにくい子が増えていますので、こちらの方が問題かなあと、学力よりは思います。学校をお休みすることによって、勉強がなかなかわかりにくい、面白くないということが続いてくるので、こちらの方が力を入れるべきことかなというふうに思います。ですので、先ほど教育長がおっしゃっていたように、その居場所づくりであったり、またそういった子たちが勉強に向かえるようなモチベーション、普段学校に行っている、疲れるとどうしても勉強の方に力が向かないと思うので、そういったことで、個々の力が発揮できるようなエネルギーを溜めるようなことが必要なかなと今、お話を聞いていて思いました。

簗下委員

この全国学力・学習状況調査のこの正答率を、結果を大切にしなければならないというのは、確かにそれはそうだと思います。この学習状況調査っていうのは前も僕、言わせてもらったことあると思うのですが、これ指導のためのテストじゃなくて政策のためのテストである。その政策のためのテストっていうのは、全員が満点取れないような問題を作っているということ、なんかで読んだことあるのですけども、できるだけ一人一人の子供たちの学力が、できる子からできない子までばらついて測定できていることが望ましいのが、この政策のためのテストであって、いわゆるこれが全国学力・学習状況調査だと思うのです。ただ指導のためのテ

ストも若干入っていて、ちょうど中間のようなテストをやっていると、そんな感じがするのです。だから、ちょっと中途半端なところもあるのですが、意図するところは、政策のためのテストであると、そんなことがいえると思うのです。一番気になるのは、この点数、平均点で出てきますね、これに一喜一憂して、このテストの点数を上げるためだけの取り組みというのはちょっと間違っているなと思うのです。なんか悪い言い方したら、この平均点で団体戦をやっているような、そんな気もするのです。我々はどうしても、こういうふうに結果が出てきたらそうなりやすい。しかしその結果は全く無視するのではなくて、意識しなければいけないのですけれども。ある学校では、単身家庭が10%いるとか、それから授業がなかなか成立しにくいであるとか、子供たちの社会的背景によってのこの学力差ということも考えていかなければいけないと思うのです。しかし、学校としたら、そのことだけに責任持っていくのではなくて、どんなふうによくわかる授業を展開していくかということは、本当に大事にしなければならないし、教育委員会としたら、学校長とヒアリングをしたり、どんなふうモチベーション上げていくかということを取り組んでいると思うのですけれども。この点数を上げるためにということだけにとらわれてはいけないっていう気がちょっとしています。しかし結果は大事にしておくことはあると。ちょっとわかりにくいような言い方して申し訳ないのですが、ちょっとそんな感じがしました。

中下委員

全国学力・学習調査から見えてくるものということで私も委員さんの意見を聞きながら、ちょっと考えてみました。やはり小学校も中学校も、結果だけを見ると点数が低い。前に行かせていただいた学校訪問の中学校の校長先生も、それは憂えていらっしゃいましたけど、ただ学校の授業であつたり、いろんな取り組みの中で解決できないいろんな要素もあつて、なかなか難しいのですっていう、家庭的な環境であつたり、その子供たち自身が個々に持つ課題であつたり、そういったことを総合的に考えると、本当に課題が多くあるのですというようなことを今思い出しました。学力調査もそうですけれど、その時に同時に子供たちの児童の意識調査というものもされると思うのです。その中で、生活リズムであつたり、学校以外の過ごし方であつたり、そういうことから見えてくることもあわせて考えながら、この学力調査の結果を、いろんな教育委員会や現場の先生たちで吟味をしながら、次に取り組んでいく1つの礎になるのかなというふうに考えています。特に昔の一問一答式ではなくて、今は、子供たちが生活の中で苦手とする自分の言葉を持つであつたり、他者の意見を聞きながらまたより進めていくっていう力を、身に付けるための長文を読んで、また自分の意見をまとめるであつたりって、本当に、先ほど中下委員も言われましたけれど、全員がいい点数を取れるというような問題の指向ではなくて、本当に苦手なところを掘り返していきながら、自分の力にしていくっていうそんな問題もたくさんある中で、やはり底上げしていく1つの指針として、この結果を見ていく必要があるのかなと思いました。

教育長

新しい橋本市の学校づくりの計画の中で立てていただいた目標ありますよね。それを実現するために、いろんな取り組みがあります。そのうちの1つは、今ご指摘

いただいている全国学力・学習状況調査だと思うのです。ですから、子供たちに本当にどんな成人になってもらうか、そこを意識した取り組みにつなげていかなければ、その点数だけのところで、1点集中して議論するっていうことだけでは済まないというようなところが、今意見としていただいているところです。このことについては、今後も継続していろんな場面でご意見いただくことがあると思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

他のところでは、ご意見、ご質問ありませんか。

田中委員

板橋真弓議員のところになります。この内容というよりは、再使用、再資源化されなかったときは、子供たちとともに環境のことを考えているのに、どうなっていくのかなっていうことが少しちょっと心配になってきました。いろんな環境のこと勉強する中で、GIGA スクール構想で、1人1つタブレットを持って勉強することも大切だけれども、そのあとのこともやっぱり、大人として考えていかないとイケないかなと思ったので、これ感想ですが言わしていただきます。

教育総務課長

基本使い終わった端末っていうのは回収されていって、資源的に利用できるものは再利用をしていく形になるのですが、そこは見える形になるかならないかってところは、今まだわからないところもありますので、よろしくお願ひします。

教育長

他にありませんか。

ないようですので、これで報告第2号を終わります。

次に報告第3号に入ります。報告第3号第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の説明会について報告をお願いします。事務局から説明願ひます。

学校再編推進係長

報告第3号の第2期橋本市立小中学校適正規模・適正配置基本方針の説明会について報告します。令和6年の12月定例会では、第2期基本方針の修正についてということで、学校再編基本方針の変更案について、教育委員会議で報告させていただき、この変更案により2回目の説明会、意見交換会を開催することとなりました。本日はこの第2期基本方針の2回目の説明会、意見交換会の内容や、具体的なスケジュールについて報告させていただきます。まず(1)内容としては、学校再編の基本方針の変更案であったり、昨年実施した1回目の説明会、意見交換会でいただいた質疑等への回答などを予定しております。次に(2)スケジュールですが、2月中に開催を予定しております。今回は、各中学校区単位での開催を基本としておりまして、また、学校再編対象外の小学校保護者への説明会、意見交換についても、合同での開催という形で予定しております。また小学校保護者への説明会、意見交換会、地域への説明会、意見交換会、未就学児保護者への説明会、意見交換会それぞれの説明会、意見交換会の日程や、場所、対象、また周知の方法などは、資料の通りです。これまでの議論についてしっかりお伝えできるよう、丁寧な説明に努めて参ります。

教育長

報告が終わりました。このことについてご意見ご質問はありませんか。

田中委員 2 回目の説明会は各中学校区単位でということですので、ご質問等をいろいろお受けして、お預かりしている部分があると思うのですが、その中学校区なので、各小学校対象で質問されたことにはそちらの方で答えになるということですのでよろしいですか。

教育総務課長 1 回目のときいただいたご質問に対してお答えすることは当然のことですし、それをまとめたような形でお示しするような形を考えています。また再編の見直しのところも説明させていただくような形です。

教育長 他にございませんか。
ないようですのでこれで報告第 3 号を終わります。
報告事項が終わりました。続いて、付議事項に入ります。
議案第 1 号令和 6 年度橋本市教育功労賞受賞者の選考についてを議題とします。
事務局から説明願います。

教育総務課長補佐 それでは議案第 1 号についてご説明いたします。資料は 4 - 1 ページをご覧ください。議案第 1 号令和 6 年度橋本市教育功労賞受賞者の選考について このことについて別紙の通り委員会の議決を求める。令和 7 年 1 月 28 日提出、橋本市教育委員会 教育長 今田実。教育功労賞につきましては、資料の 4-13 の表彰規程に基づきまして、学校教育及び社会教育に関して功績著しいものがあるときは教育委員会の会議の議決を経て表彰するものとされています。本年度は、学校教育部門としまして、橋本市立の小中学校を、校長として退職される 5 人の方が対象となります。資料としまして次の 4-2 ページに、候補者の名簿を添付しております。候補者は、柱本小学校の植山校長先生、城山小学校の前田校長先生、橋本中央中学校の奥出校長先生、学文路小学校の服部校長先生、隅田小学校の片浦校長先生となっています。履歴、功績につきましては、4-3 ページからの調書に記載の通りです。以上、5 人の方を表彰することについて、議決を求めたいと思います。ご審議の程よろしく願います。

教育長 説明が終わりました。議案第 1 号について、ご質問ご意見はありませんか。
ないようですので、議案第 1 号について、原案の通り決することにご異議ありませんか。
異議なしと認めます。
議案第 1 号は原案の通り決しました。
続いて協議事項に入ります。
まず、委員の皆様から何かありませんか。
次に、事務局から、何かありませんか。
続いて、連絡事項に入ります。
まず委員の皆様から何かありませんか。

田中委員

この前の日曜日に、「多様な学びフェスティバル大阪」が開催されたので、ちょっと参加してきたので、少しだけ感想をここで述べさせていただいていいですか。行われたのは、大阪市立心和中学校、令和6年度4月から開校されました学びの多様化学校ということになっています。今回はこの学校のことを、いろんなブースがあって聞くとこもあったのですが、堺市で活動されているフリースクールの方が主催となって、いろんなフリースクールの方のお話を聞かせていただくっていう機会があったので、何か参考になることがあればいいなあと思って参加させていただきました。たくさんお話は聞いてきたのですが、一番印象に残ったことだけお伝えします。フリースクールとこういった学校との連携っていうところで、堺市の方では、ホームページの方にもフリースクールを載せているということと、フリースクールの一覧表っていうのも作っています。これはすごく大きなことなのですよというその当事者、不登校のお子さんをお持ちのお母さんがおっしゃっていたのが印象的でした。学校になかなか行きづらい子にとっては、本当に、そういったことが助けになることがあるので、教育委員会とか学校としてはなかなか立場的なこともあってフリースクールであったり、そういったところを積極的にご紹介するっていうことはできないかなと。学校でしか学べないこともあると思いますので、そこは、あるのだけれども、そういった一覧表を作って簡単に手に取れるっていう取り組みは行われているっていうことだったので、なるほどなと思って。学校でも個々の先生方の判断によってお渡ししていただいてもいいということで、教育委員会もお話しているということでした。なかなかそういったところっていうのは進めにくいところではあるのかなあと思うのだけれども、できる形でできることから、スピード感を持ってしているというのがいいことやなあと思ったので、感想だけ今日皆さんに共有させていただきます。

教育長

ありがとうございます。
他にございませんか。
次に事務局から何かありませんか。

給食センター長補
佐

学校給食用牛乳のストローの廃止についてです。昨年、牛乳製造業者から、環境に配慮した取り組みの一環として、プラスチックごみの減量化や、SDGsの観点から現在配布しているストローを令和7年4月から廃止したいと申し出がありました。このことを受けて給食センターでは、令和7年4月の給食から小学校1、2年生を除く小学校3年から中学校3年までのストローの廃止を行うこととします。そのストローの廃止について、先日、平木市長と隅田中学校の女子生徒2名にお願いしまして、ストローレスの動画を作成しました。この動画をYouTubeの、橋本市公式チャンネルにアップしてありますので、また見ていただければと思います。ちなみに昨日の時点の再生回数はまだ333回であったのでよろしくお願いします。

教育長

他にありませんか。

教育総務課長補佐

連絡事項につきまして、ご説明させていただきます。

3点あります。まず1点目です。教育委員会の定例会です。来月2月の定例会は2月18日火曜日午後1時30分から予定しております。3月の定例会は3月25日火曜日午前9時30分から、4月の定例会は4月22日火曜日の午前9時30分から、それぞれ教育文化会館4階第5展示室を予定しております。2つ目です。教育功労賞の表彰式です。2月18日火曜日午前9時から、2階の応接室で予定しております。終了後、午前10時から3褒賞の表彰式への出席もお願いいたします。最後です。総合教育会議についてです。3月26日水曜日の午後に予定しております。時間は決まっておりません。以上で連絡事項について説明を終わります。

教育長

日程について、準備よろしくお願ひいたします。

吉田委員

総合教育会議の時間午後何時ですか。ちょっともう予定入れてしまっているのだけど。

藪下委員

総合教育会議のテーマは、もう決まっているのですか。

教育総務課長

テーマはまだ未定です。決まっていません。検討中でございます。

教育長

はい、総合教育会議については、日程特に時間について、また調整をよろしくお願ひします。

他にございませんか。

生涯学習課長

先ほど、報告の中で、保留にいただいた項目がございますが、今団体の方に、連絡を取ろうとしているのですけども、まだ繋がらずその情報がございません。ですから次回に持ち越しさせていただきたいです。

教育長

よろしいでしょうか。また後日の報告ということにいただくことにします。

他にございませんか。

はい。そしたら、以上で1月定例会を閉会します。

閉会 午前10時42分

署 名 委 員